

令和2年10月28日

各位

特別養護老人ホーム 清光園
施設長 小田島 英憲

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための面会制限についてのお知らせ⑦」

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

10月15日付でお知らせいたしました「面会制限」につきましては、皆様のご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

おかげさまで、適切な感染予防対策の中で、現在のところ感染者は出ておりません。

さて、「夕張市内で発生したクラスター」についてですが、新たな感染者もなく2週間経過したことから、「令和2年10月29日より制限を緩和」させていただきます。

但し、北海道では現在もクラスター（集団感染）が多数発生、感染経路不明者の数も日々増加している状況にある事や、インフルエンザ流行期にもなることから、十分な感染予防対策を図るために、アクリルパーテーション越しの面会方法に変更し、以下の対応をとらせていただきますことをご容赦ください。

①面会場所…特別養護老人ホーム清光園 1階 会議室

②面会時間…9:00～17:00

③面会方法…予約制（事前にお電話でのご予約をお願いいたします）

④面会中の飲食は控えてください。

※予約状況等によっては、ご予約をお受けできない場合がございます。

皆様にはご不便をおかけし大変申し訳ございませんが、どうか感染予防にご理解・ご協力頂きたく、よろしくお願い申し上げます。